

令和3年2月2日

10都府県の緊急事態宣言が延長されたことに関する
奈良県知事コメント

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11都府県に発出されていた緊急事態宣言について、本日、栃木県を除く地域の延長が決定されました。奈良県に隣接する大阪府なども対象地域とされており、以下の3点の基本方針を堅持し、感染拡大防止に取り組んでまいります。

- ①感染者を早期発見・即時隔離し、感染された全ての方に入院治療、宿泊療養を提供する。
- ②重症化予防により、死亡や後遺症の発生をおさえる。
- ③感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をする。

県民の皆様にも、我慢をお願いしなければならない長い戦いとなりますが、引き続き、感染拡大地域でのリスクが高い場所への出入りを控えるほか、家庭内でも「うつらない・うつさない」よう、十分な用心をお願いいたします。